

## 第4回 兵庫県社会福祉審議会小委員会 会議要旨

- 
- |   |      |                          |
|---|------|--------------------------|
| 1 | 日 時  | 令和6年3月18日(月) 13:30~14:30 |
| 2 | 場 所  | 兵庫県民会館 7階「鶴」             |
| 3 | 出席委員 | 別添のとおり                   |
- 

### [内 容]

#### 1 部長あいさつ

#### 2 議題

##### 次期計画案について

- ① 地域福祉課地域福祉班長より、資料1~3をもとに次期計画案について説明
- ② 意見交換

##### **座長**

委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、計画案を作成すると同時に、パブリック・コメントでのご意見についても記載させていただいた。

この度のパブリック・コメントでは、既に盛り込み済みのものが多く、新たな意見や大きな追加及び変更はなかった。

委員の皆様には、こういった形で修正や追加した案をお示しさせていただいたが、今回の案に関するご意見やご指摘があればお願いしたい。

##### **A委員**

まずは意見を反映いただき、感謝申し上げる。

不登校に関する記載が増え、グラフも追加していただき、良かったと感じている。同時に、不登校のグラフと併せてひきこもりに関するグラフも入れていただきたい。

また、能登半島地震が発生し、これが地域福祉支援計画にどこまで関係するのか、といったところは不明であるものの、これまで大災害の発生時において、兵庫県の名前を聞くことが多かったが、今回はそういった内容があまり聞こえてこなかった。これまでも先遣隊として兵庫県が被災地支援に駆けつける、というような、支援とも防災ともとらえられると思うが、災害対応において他の自治体に先んじて取り組むことの現状はどうか。

これが地域福祉支援計画に記載すべき事項であるかという点と不明であるため、意見として述べさせていただいた。

##### **事務局**

一点目のひきこもりに関するデータについては、25ページに全国及び兵庫県の推計を記載させていただいた。

二点目の能登半島地震における支援に関しては、熊本地震以降、全国の自治体による被災市町への支援体制が強化された中、兵庫県としての活動が見えづらくなっている。

今回の能登半島地震において本県は、関西広域連郷による支援において、石川県珠洲市をカウンターパートとして支援に入っており、本計画においてはパブリック・コメントによるご意見も踏まえ、本計画案の66～67ページに記載させていただいた。

**座長**

防災・災害対応が地域福祉支援計画にどこまで関わっているか、といった意図のご意見であると思うが、それに対してはどうか。

**事務局**

災害等に関しても、地域福祉支援計画に記載すべき事項として国の策定ガイドラインにも記載されている。

**B委員**

66～67ページに災害時に支援を要する者に関する記載があるが、66ページの②には災害対策基本法という文言が出てきているため、その文言を中心に、災害対策基本法における支援を要する者に関する記載をされてはどうか。

最後に、80ページの社会福祉協議会との連携・協働について、行政は市町社協と対等なパートナーである旨記載されているが、対等なパートナーという文言が2回出てきている。記載方法を再考した方が良い。

**座長**

法律によって、災害時に支援を要する者の呼称は異なることがあり、地域福祉支援計画との区別をするために記載方法を工夫したが、かえって分かりづらくなってしまった可能性があるため、ご意見を踏まえて訂正させていただく。

また、対等のパートナーという文言についても再考させていただく。

**座長**

本日も指摘いただいた点を踏まえ、私と事務局の方で最終調整をさせていただく。本日が最終回となるため、委員の皆様より一言ずつコメントいただきたい。

**C委員**

意見を反映いただき、感謝申し上げます。様々なご意見を反映し、充実した計画になったと感じている。市町セルフチェックシートについては、県が示したものをそのまま市町に活用いただくのか、または市町でアレンジした上でご活用いただくのか。また、進行管理やその結果は県で取りまとめる予定か。

**事務局**

市町セルフチェックシートは、こういったものを活用してはどうか、という観点で県から市町にお示しさせていただく。

進行管理については、実施した市町には無理のない範囲で提出いただき、県の方で確認させていただければ、と考えている。

**C委員**

承知した。せっかく内容が充実した計画が出来上がっているのだから、市町の地域福祉計画と連携を取りながら進めていければ良い。

高齢・障害・子ども分野の計画は、数値目標の積み上げたものとなっているが、地域福祉支援計画はそういったものではなく、だからこそ市町の地域福祉計画の策定が進まないという側面もある。

今後、改定した地域福祉支援計画については各種会議や研修の場でPRしていくことになると思うが、計画が作りっぱなしではなく、どのように効果的に展開していくか、ということが今後の課題になると考えられるので、その活用方法を今後も考えていただきたい。

#### **A 委員**

大変勉強になる機会をいただき、感謝申し上げます。今回の地域福祉支援計画には、特にひきこもりに関して取り上げていただけたので、現場としても大変嬉しく思うと同時に、LGBTQについても記載いただいた。当事者としても、こういった計画に文言が入ることで背中を押されることとなり、現場でも頑張ることが出来る。そのため、盛り込んでいただいたことは良かったと感じている。

私は、就労支援を主軸として仕事をしているが、昨今の人材不足の中で求人に応募し、採用されたとしても、帰ってきてしまう方がいる。

企業における就労環境の整備状況は明確な差があり、クローズアップされるのは求職者の能力不足、という話になりがちだが、企業側の雇う力がどれ程あるのか、については社会に問いかけていきたいと考える点である。

求職者支援と同時に、企業における支援も今後より必要になるのではないかと。

#### **D 委員**

80 ページにおける社会福祉協議会との連携・協働という点において、対等のパートナーとして記載していただいたので、行政とも協議の上、社会福祉協議会がどれ程地域福祉のために頑張っているかを理解していただき、住民の方とも協力の上、引き続き取り組んでいきたい。

#### **E 委員**

この度の計画策定にあたり、重層的支援体制整備事業の実施市町や権利擁護サポーターの配置市町等、市町に体制の整備を進めていただくと同時に、私たち利用者にとって活用しやすい仕組みになるよう、フォローしていただきたい。

#### **F 委員**

加東市においても、現在地域福祉計画の改定を進めており、県の計画を参考として進めていけたら、と感じている。

市町セルフチェックシートについて、市の方でも取り組んでいかなければ、と考えているところではあるが、定期的に進捗状況の調査がある、といった認識で間違いはないか。

#### **事務局**

そういった形を考えている。

#### **F 委員**

加東市は、地域福祉計画の進捗確認及び評価を年1回の推進会議で行っており、

その中で委員の方から評価方法についての可視化を求められることもあるため、県のセルフチェックシートを参考にしつつ、地域福祉計画の改定を進めていきたい。

#### **G委員**

県が主導して市町に福祉の指針を示す小委員会に参加させていただき、地域福祉支援計画というものがこんなにも緻密で、皆さんの熱い協議の上で成り立っているということを理解した。

ただ、本計画はかなりのボリュームがあり、様々な視点から作成されていることもあり、どれ程の利用率があるのかは難しいところであるし、一般の方にも見ていただけるようにしていけると良い。

また、市町セルフチェックシートを作成されたことは非常に良いと思うが、活用しなければ意味がなくなってしまう。進捗状況を評価し、前年度との比較が出来るような仕組みが求められる。

#### **H委員**

地域における健康づくりにどう寄与できるかという点で、地域を取り巻く現状が見えた。その中で看護職として何が出来るのか、何をしていけないといけないのか、を考える視点を持つことができた。

ただ、色んな計画の中でそれぞれがオーバーラップしている部分が非常に多く、それぞれが手厚く地域をつくりあげていく、という意図のものであると思うので、縦割りにならないようにやっていければ良い。

#### **I委員**

本当に大変であったと思うが、素晴らしい計画になったと考えている。

その上で、計画については、実際に出来るかどうか重要になっている。

また、兵庫県だけの問題ではないが、中核市等がなかなか県の枠組みの中に入ってくることが出来ず、市をまたぐと全く違う計画となることもある。

婦人会や民生委員等、ボランティアが成り立たなくなっている中で、根本的にその運営方法などを考えていかなければならない時期にきているため、行政にも私たち事業者とともに引き続き頑張っていたきたい。

#### **J委員**

計画の中に、「住民一人ひとりが」という文言を入れていただき、感謝申し上げます。難しいことよりも、住民一人ひとりにできることを意識してもらい、ということがスタートであると感じる。

また、尼崎市における重層的支援体制整備事業の事例も掲載いただいて感謝申し上げます。尼崎市においても保護司との提携を結んだりして事業を進めているが、実際の現場ではやはりマンパワーが不足していると感じるので、本計画が効果的に活用できるようになれば良いと考えている。

従前より子育て支援を実施する中で、福祉といえば高齢者や障害者というイメージがあるが、子育て支援から地域の輪を広げて行ければ良いと考えている。

## **B委員**

本委員会のように様々な専門の委員がいる場合、どうしても計画は網羅的なものとなり、ポイントが見えづらくなるのは仕方のないことである。84 ページから施策体系表を記載いただいているが、地域福祉を実現するためにどのような施策が必要であるか、という議論があり、その中で評価された内容が最終的に新たな施策へと繋がる。そういった方法で行政は進んでいくと思うので、その辺りの道筋となる施策がこの施策体系に盛り込まれている、と理解した。

また施策の内容が重複していたり、対象者は同様であるにも関わらず財源が異なっている施策もあるかと思うので、その辺りをよく見極めて、次期計画の策定にも繋げていっていただきたい。

## **K委員**

地域福祉の支援という領域が非常に広大で多様であると改めて強く感じた。1 つの施策が2 つ以上の課題に効果を発揮する場合もあれば、反対にある施策を進めていくと他の施策の効果が弱まる場合がある。財源についても、特定の部分に集中してしまうと他の部分に手が回らなくなることもあり、地域福祉の様々な課題についても同様のことが言えると考えたときに、福祉部以外の県の施策との間にも深い関連がある訳なので、やはりその辺りとの関係性に配慮した上で計画を作っていく必要があるように感じた。

## **座長**

施策体系の考え方については、10 ページ「取組の視点」において、地域福祉をどのような視点で捉えていくかを整理している。

社会的包摂や、様々な生活課題への対応及びリスクマネジメント、そしてコミュニティづくりの3つを基本理念として意識しつつ、施策を講じていく必要がある。

また、この基本理念については、今後地域福祉以外の施策と連携を取っていく際に、地域福祉の基本理念とどのような点で整合性が取れる可能性があるのか、といったことを測る1つの基準にもなり得る。

## **L委員**

2000年に社会福祉法が改正され、都道府県では地域福祉支援計画、市町村では地域福祉計画を策定するよう進められてきた。大阪府では2003年度末に地域福祉支援計画を策定し、コミュニティソーシャルワーカーの配置を計画に記載した。そして2004年度から各市町村にコミュニティソーシャルワーカーが配置されることとなり、その第1号が豊中市であった。

計画づくりは形骸化させてはいけないと考えている。議論をうまくまとめただけではインパクトに欠け、何より福祉であるので、地域において苦しい思いをしている方がいる、というのが出発点となる。そういった方々にしっかりとした支援が出来なくてはならない。

その意味で、本計画は「包括的な支援体制づくり」「地域づくり」「人づくり」

の3本柱で成り立っている訳なので、県、市町、社協、社会福祉法人等が、この計画に基づいて実践を積み重ね、最終的に共有する機会が必要となるのではないか。

特に、包括的な支援体制については、既存の制度から漏れている方が多くいると思われる。我々はそういった個別の実態になかなか気付くことが出来ないが、地域の中にはそのような方々を支援しているという実態もある。それらをしっかり仕組み化していく必要があるのではないか。

ヤングケアラーや不登校、いじめ等の現状も多くあるが、直近30年において国の施策は大きな効果を上げていない。その中で、本計画における重層的支援体制整備事業等の実施によって、それぞれの市町に暮らしている方々がしっかりと社会に支えてもらえるようになる必要があると感じる。

以上